

人口高齢化による韓国高齢層労働市場の現状¹

韓国労働研究院 責任研究員

キム ボクスン

1. はじめに

人口の高齢化は、出生率の低下と平均寿命の伸長により、高齢者の占める割合が増加して起こる現象である。特に韓国の場合、合計特殊出生率は2015年に1.24人であり、同出生率が1.3以下の「超低出産社会」を2001年から経験してきている。また65歳以上が7%以上を占める「高齢化社会」にはすでに2000年に突入しており、「高齢社会」も目前に控えている。このように、韓国における人口の高齢化は、OECD加盟国のうちで最も速く進んでいる²。

人口の高齢化に伴い、労働力の年齢構造の変化もまた必然であろう。特にそれまでの世代と比べ経済活動への参加率の高いベビーブーマー（1955～63年生まれ）は、これから本格的に引退が始まる。彼らを組み込んだ高齢層の労働市場への流入は、当分続くだろう。60歳以上の高齢層が労働市場にとどまったり、定年後に新たな職を得たりするなどし、結果として経済活動参加率と就業率が増加するのは当然である。しかし、高齢層が現に行き着く職場は、定年以前に経験した労働環境と相当な違いがあるものと見られる。培ってきた労働力がまともにも発揮されずにいるかもしれない。

労働市場の高齢化による職場の問題、すなわち高齢層の雇用構造、職場の賃金等の労働条件、所得水準、所得不平等など、さまざまな問題を把握する必要がある。つまりは、労働力高齢化により引き起こされる問題に備え、実効性ある政策を定めることにより、私たちの経済に活力を吹き込めるだろう。

本稿では、労働力の高齢化によって60歳以上の高齢層が経験している雇用構造の変化を概観し、彼らの職場の特性と、内部にひそむ所得不平等の程度を見ていこうと思う。

¹ 本稿は労働レビュー（韓国労働研究院、2016年9月）に掲載された原稿を整理したものである。

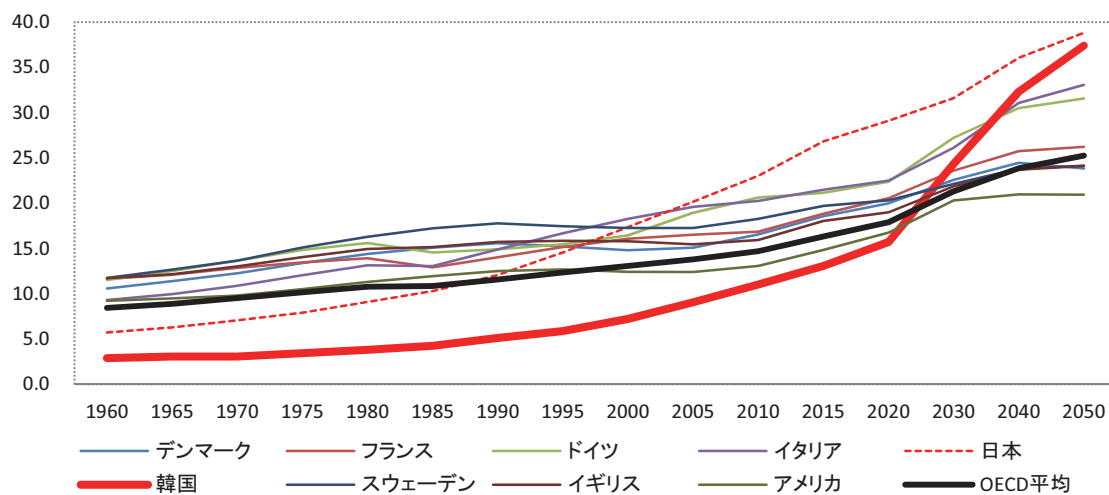
² 全人口のうち65歳以上の人口が占める比率が7%以上～14%未満なら「高齢化社会」、14%以上～20%未満なら「高齢社会」、20%以上なら「超高齢社会」と呼ぶ。

2. 韓国の高齢化の速度

韓国は2000年に高齢化社会となり、2018年に高齢社会、2026年には超高齢社会に突入すると予測されている。図1と表1を見ると、韓国と日本を除いた主要国では、1960年以前すでに高齢化社会となっており、日本は1970年に、韓国は2000年にそれぞれ至った。韓国が高齢化社会に入ったのは主要国に比べると遅いが、要した年数は非常に短かった。さらに、高齢社会から超高齢社会への所要年数はたった8年（2018～26年）との見通しで、韓国の高齢化がいかに速く進んでいるかを確認することができる。

図1 OECD 主要国の高齢化の推移

(単位：%)



資料：OECD、<http://stats.oecd.org>.

表1 OECD 主要国の高齢社会から超高齢社会への所要年数

(単位：年)

	韓国	日本	アメリカ	イタリア	ドイツ	フランス	デンマーク	スウェーデン	イギリス	OECD 平均
超高齢社会突入年度	2026	2005	2029	2007	2008	2019	2020	2018	2024	2027
高齢社会→超高齢社会 所要年数	8	11	16	19	36	40	42	46	49	21

注：デンマーク、韓国、スウェーデン、イギリス、アメリカ、OECD 平均は予測値である。

資料：OECD、<http://stats.oecd.org>.

3. 韓国の労働力高齢化による雇用構造の変化

最近（2016年9月24日）、仕事を通じた壮年層の幸福の獲得と、経済に活力を吹き込むべく、政府は「壮年雇用総合対策」を発表した。仕事をしようとする壮年一人ひとりに就職の機会を広げ、雇用の質を改善し、安定した老後の生活基盤を固めるというのである。そして労働需要の側面から、彼らの熟練した労働力を活用し、世代間の技術伝授を促し、企業の生産性を向上させ経済力を高めるというのである。

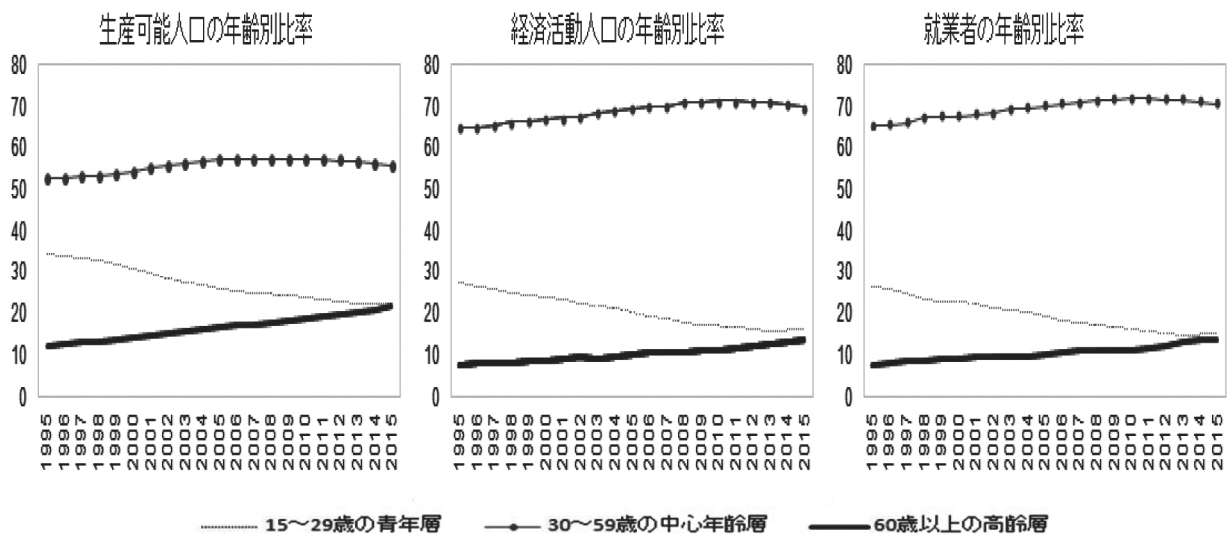
ならば、少子化と高齢層の急激な増加による人口構造の変化は、労働市場にいかなる変化をもたらしているのか、確認してみる必要があるだろう。

2015年時点で、韓国の生産年齢人口のうち60歳以上の高齢層は21.9%を占め、その増加率も5.0%と労働市場の高齢化が急速に進んでいることが分かる。生産可能人口、経済活動人口、就業者に占める高齢層の割合が増している半面、15～29歳の若年層の率は急激に減少している。最近では労働市場の中心年齢層である30～50代の比率もまた、ゆるやかな減少傾向を示している。

1990年以降の就業率を見ると、1997年のアジア通貨危機、2003年のクレジットカード大乱、2008年の国際金融危機の時に変動幅が大きかったことを確認できる。高齢層の就業率も、同期間にそれぞれ前年比3.3%、2.5%、0.5%下落している。近年では、高齢層の就業率が2014年に39.0%、15年に38.9%を記録し、定年直前・直後にあたる60～64歳の就業率は10年前と比べ6.0%増の59.4%であった。65歳以上の就業率もまた、同期間に比べ上昇したことが分かる。2008年の国際金融危機以降の好調な雇用は、50歳以上の中高年層が牽引していることが図3で見て取れる。

図2 生産可能人口・経済活動人口・就業者の若年層・中心年齢層・高齢層の比率の推移

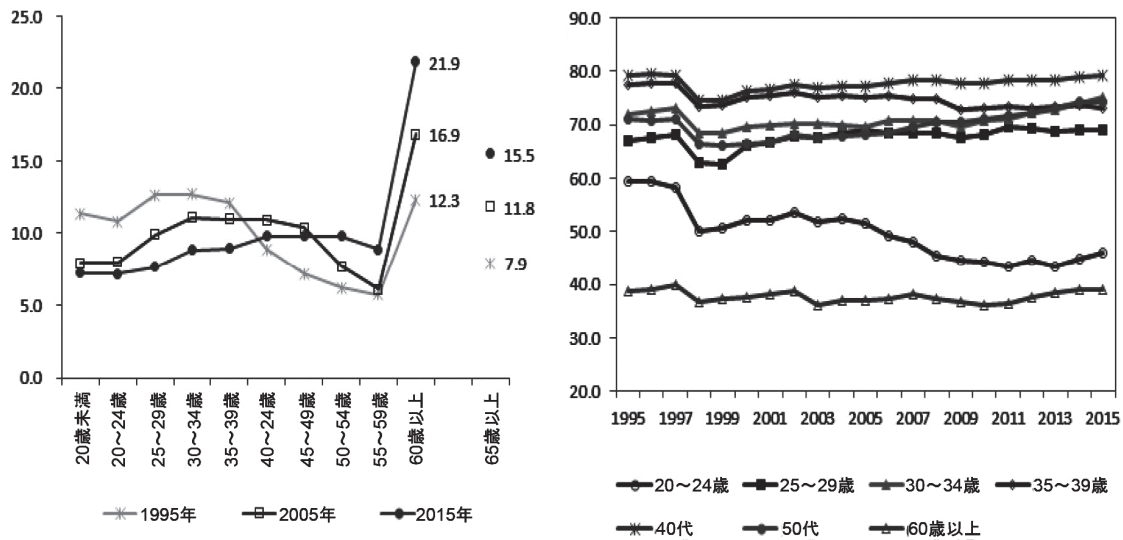
(単位：%)



資料：統計庁、『経済活動人口調査』原資料、各年度

図3 生産可能人口の年齢別比率と就業率の比較（左側：年齢別比率、右側：年齢別就業率）

（単位：％）

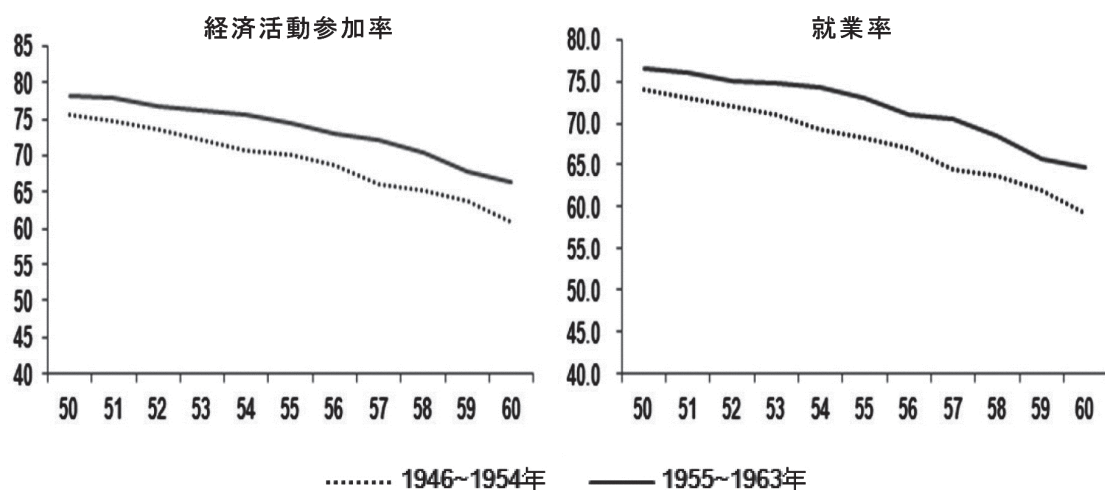


資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

高齢化が進行する韓国労働市場では、60歳以上の高齢層の労働市場残留と新規入職が活発になっている³。特にベビーブーマー世代（1955～63年生まれ）の引退が本格的に始まることにより、高齢層の増加は当分続く見通しである。ベビーブーマー世代は経済活動意志が強いため、経済活動参加率や就業率はそれ以前の世代より高く、今後も高齢層主導の雇用増加は続いていくものと思われる。

図4 ベビーブーマーとそれ以前の世代の経済活動参加率と就業率の比較（コーホート分析）

（単位：％）



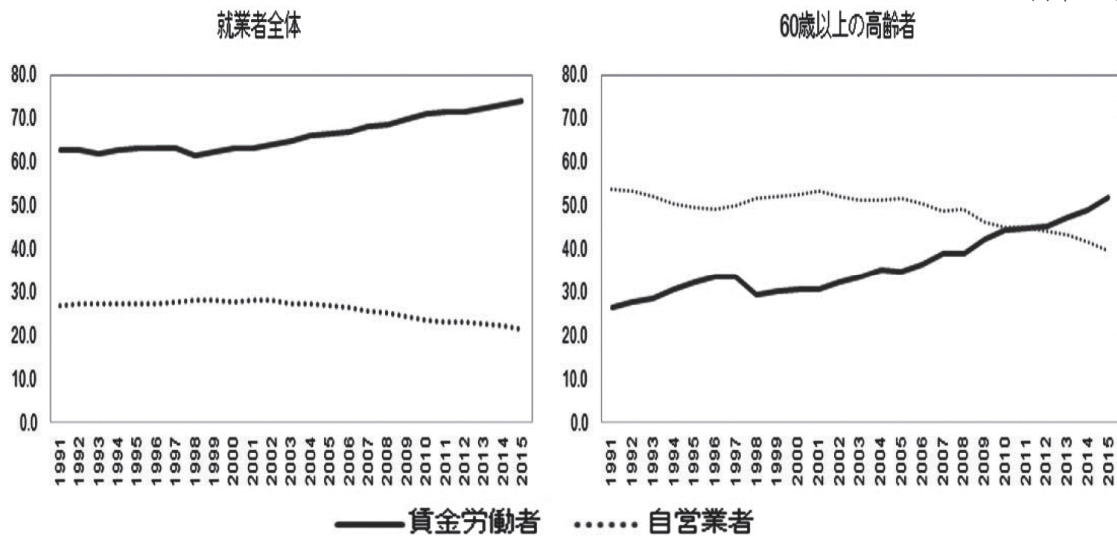
資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

³ 60歳以上の高齢層の新規入職（=勤続期間が3ヶ月未満の賃金労働者）は2015年で前年比31千人増加、3年以上勤続者は69千人。

韓国労働市場の特徴のひとつには、自営業の占める割合が他国に比べて相当高いことが挙げられる。2000年代初めに就業者の28%を占めていた自営業者は、持続的な構造調整により、2015年では21.4%まで減少した。自営業者の比率がどの年齢層より高い60歳以上の高齢層でも、自営業の構造調整は確認されている。10年前は51.6%と、10人中5人が従事するほど高かったが、2015年では39.4%へと減っている。しかし、高齢層の自営業者比率は、依然他の年齢層に比べて高い水準にある。

図5 就業者の賃金労働者と自営業者の比率の推移

(単位：%)



資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

60歳以上の高齢層における自営業者の割合が持続的に減少する一方、賃金労働者のそれは着実に増加している。2012年には賃金労働者と自営業者の比率が逆転し、2015年では51.8%を前者が占めている。ここ数年間、賃金労働者の雇用増加は常雇が牽引しており、こうした傾向は高齢層でも見られる。高齢層の賃金労働者のうち常雇が占める割合は、2015年で34.8%となり、増加傾向にある。もちろん未だに雇用の半数以上は、不安定で相対的に劣悪な労働条件の臨時、または日雇いであるという点は見逃してはならない。特に2011年以降、女性高齢者の就業者数の増加率は、同男性のそれを追い越し、2015年で5.1%（高年齢男性4.8%）とさらに上がっている。しかし、彼女らの職場は主に臨時職（2015年で60.9%）を中心に増えていることを図7から確認できる。対して、男性の半数程度は常雇であり、ここに明確な違いを見て取れる⁴。統計庁の『経済活動人口調査』付加調査（2015年8月）を見ると、高齢層の非正規雇用の比率は、2015年8月時点で67～68%台にとどまっているが、それでも高い水準にある。特にパートタイム労働者の割合は、図8のように一貫して増え続け

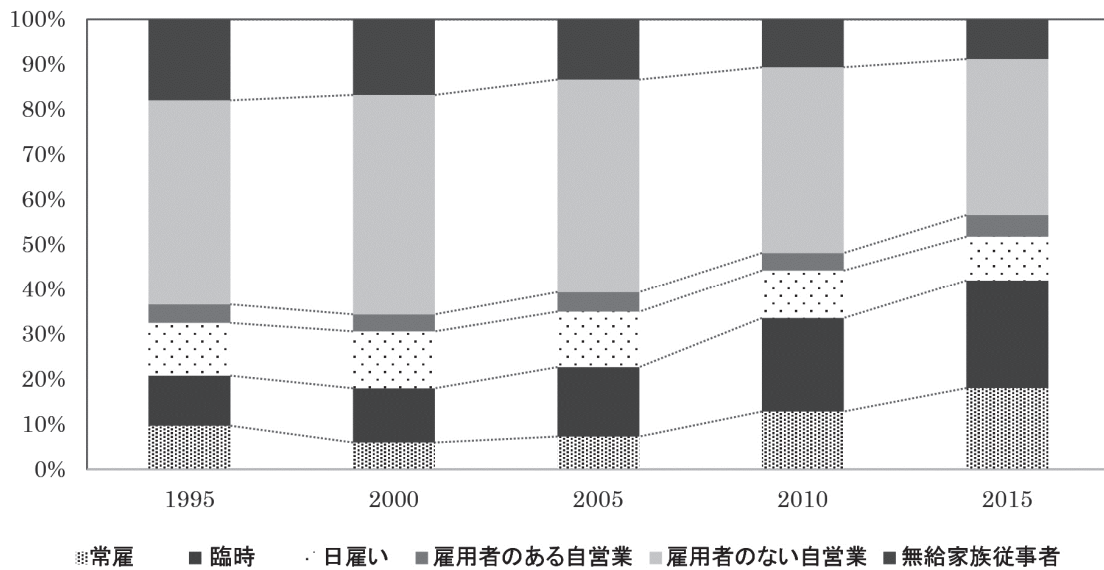
⁴ 高齢層男性の常雇を常雇—正規雇用と常雇—非正規雇用に分けてみると、常雇—非正規雇用の増加率は国際金融危機以降2009年8月に急激に増加して以降、鈍化する傾向であったが、2015年にその傾向が変わり増加率が拡大したことが明らかになり、高齢層男性の常雇の職場の質も相対的に悪化したことを確認することができる。

ており、女性賃金労働者の半数はパートタイム労働者であるという点にも注目すべきであろう。同じく OECD 基準による臨時労働者(=期間制労働+短期期待労働+派遣労働+日雇い労働)は高齢層の賃金労働者の 51.3%を占め、100 万人を超えている。

人口の高齢化に伴い労働市場でも高齢層が増加している現状において、彼らの従事する職場が増えていることは肯定的な事象である。だが実際は、雇用の不安定な非正規雇用、パートタイム中心であるという点は、今後の雇用政策に示唆するところが大きいといえよう。

図 6 60 歳以上の高齢層の従事上の地位別比率

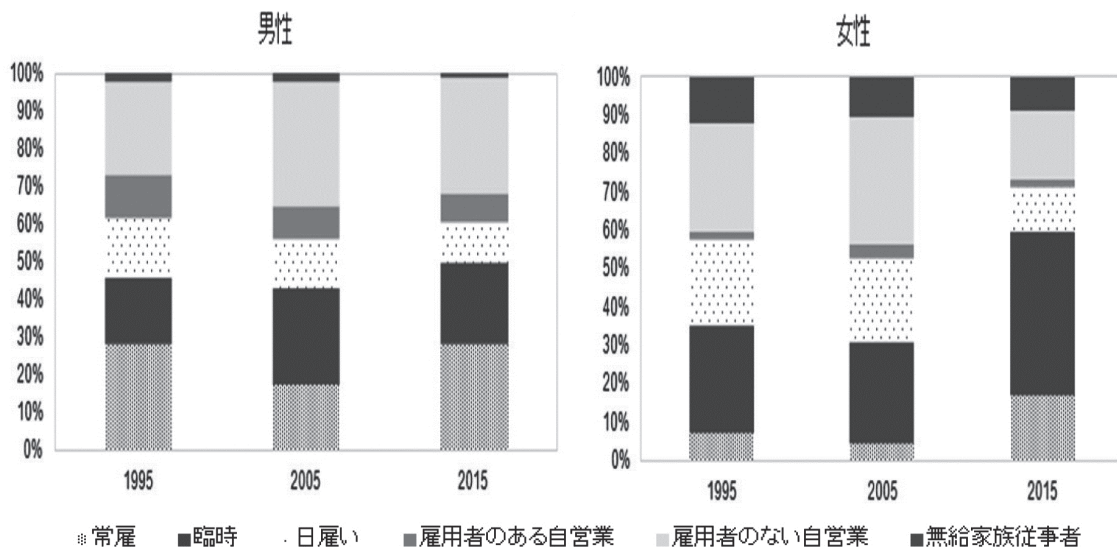
(単位：%)



資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

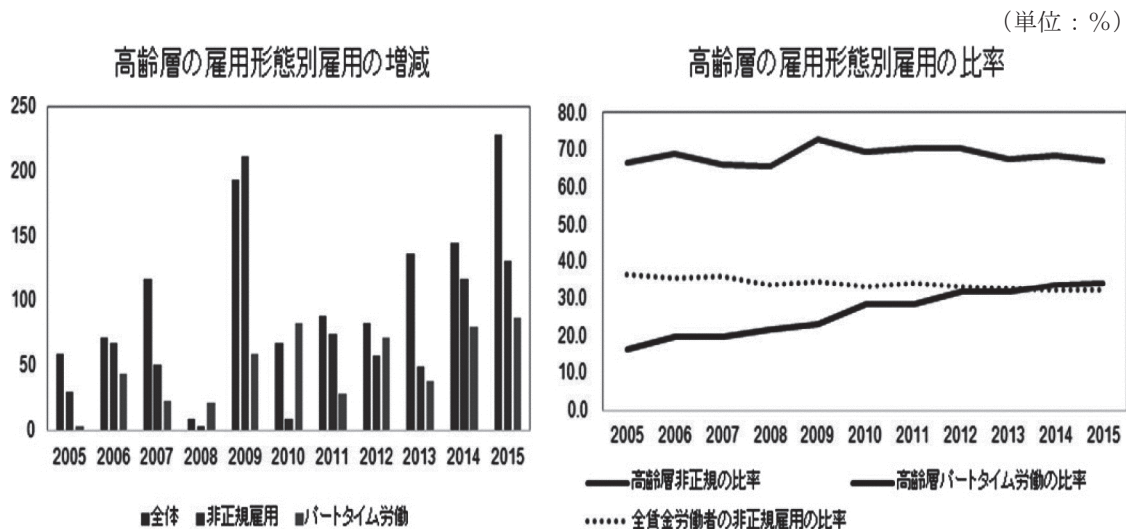
図 7 60 歳以上の高齢層の性別・従事上の地位別比率（農林漁業を除く）

(単位：%)



資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

図8 60歳以上の高齢層の雇用形態別雇用増減および雇用比率の推移



資料：統計庁、『経済活動人口調査一付加調査』（8月基準） 原資料、各年度

雇用が不安定で劣悪な労働条件下で働く高齢層は、主にどのような産業に従事しているのか、またどのような変化があったのかを確認してみたい。

高齢層賃金労働者の産業別分布を見ると、製造業、農林漁業、不動産賃貸業などが大きく減少した半面、医療保健業および社会福祉サービス業の比率が大幅に拡大している。医療保健業および社会福祉サービス業で増えた雇用は、主に女性（2015年で2005年比15万3,000人増加）が占め、大部分は社会福祉施設の医療補助サービス職種であるものと判断される⁵。

一方、不動産業および賃貸業の比率は2005年に比べて減っていることが明らかになった。2005年の9.5%から2015年の5.9%へと減少している。

2000年代半ばまでは、高齢層就業者の半分が自営業者であり、この割合は他の年齢層に比べて高かった。農林漁業を除く高齢層自営業者は、卸小売業、運輸業、飲食宿泊業、その他の個人サービス業で、2005年に比べて集中的に増加したことが分かる。特に運輸業に割合は、2005年の11.3%から2015年の22.4%に倍増した。主に雇用者がいない自営業者、特に5人未満の零細事業場で大きく増加したことが分かる。しかしこれらの産業は、景気に敏感な内需依存産業であることに注目すべきだろう。

自営業の中でもこうした産業は、すでに労働市場で飽和状態を超えており、過当競争により休業業が頻繁となっている点を見逃してはならない。定年後、退職金などの老後資金を投資し、これらの業種で起業する高齢層は多いが、こうした自営業の失敗は、老人の貧困問題

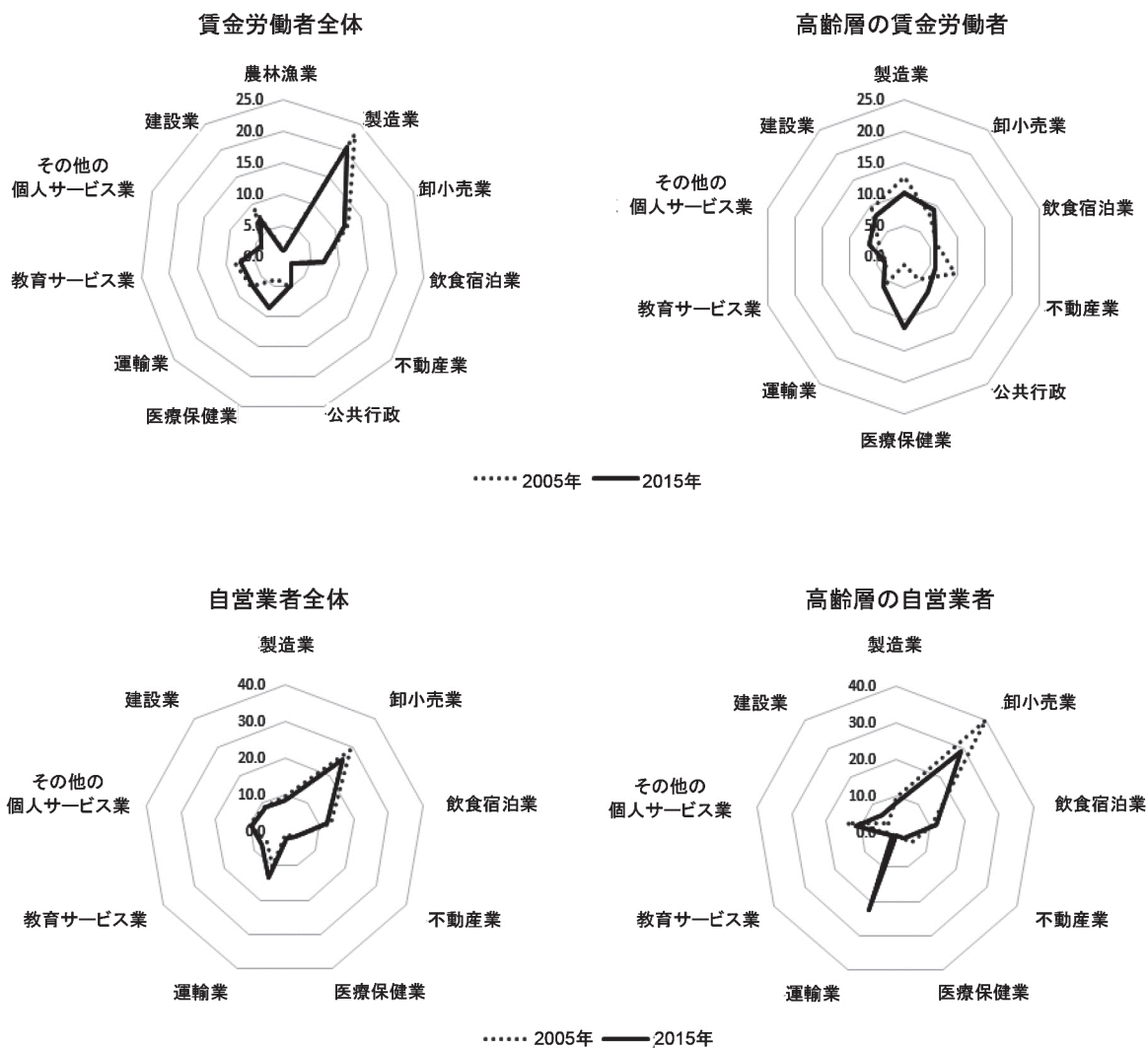
⁵ 60歳以上の高齢女性賃金労働者の相当数が対人サービス職種に従事していることが明らかになった。対人サービス職種に従事する彼らの大部分は雇用が不安定な臨時・日雇いであり、主に医療保健業および社会福祉サービス業、事業施設管理および事業支援サービス業等に従事している。このように増えた高齢層女性の職場はほとんど臨時職であり、その結果、高齢層女性の臨時職の比率は1995年、2005年に比べて非常に増加したことを確認することができる。就業者全体、高齢層男性で臨時職が減っている傾向とは反対の流れを示している。

をさらに深刻にするだろうことは想像に難くない。

60歳以上の高齢層賃金労働者が定年後も労働市場に残ろうとする場合、それまで蓄積した自身の経験を十分に発揮できる職場への移動を促し、起業を支援するシステムを構築し、また働く高齢層に良質な職場を提供する必要がある。そして仕事を通じた幸福の獲得を目指すとともに、貧困老人に対する所得保全政策も検討されなければならないだろう⁶。

図9 60歳以上の高齢層賃金労働者・自営業者の主要産業別変化（2005・2015年）

（単位：％）



注：農林漁業自営業者は除く。60歳以上の高齢層自営業者のうち、農林漁業の比率は1995年で67.5%、2015年では40.0%を占める。

資料：統計庁、『経済活動人口調査』原資料、各年度

⁶ 統計庁の『経済活動人口調査－高齢層付加調査』（5月）によると、60歳～79歳の高齢層の再就職職場は、雇用の質が低く経験の活用が不十分な臨時、日雇い、生計型自営業等に集中すると分析している。

4. 高齢層の所得不平等の推移

(1) 高齢層の所得

これまで60歳以上の高齢層の雇用変化をみてきた。では、彼らが労働力を提供して受け取る賃金はどのような水準であろうか？統計庁の『経済活動人口調査』（8月付加調査）によると、2015年の60歳以上の高齢層の賃金上昇率は、月平均賃金ベース、時間当たり賃金ベースともに全賃金労働者の平均賃金上昇率より高い。しかし、高齢層の相対賃金水準（時間当たり賃金ベース、2015年現在）は全賃金労働者の65%レベルにとどまり、さらに女性高齢者は同男性の60%レベルの賃金しか受け取っていないことが明らかになった⁷。こうして見ると、高齢層の低賃金労働比率は若年層とともに相当高い水準にある。特に女性高齢者で賃金労働者の70%以上が低賃金労働状態で、法定最低賃金を下回る賃金で働く者の割合も、半数近くのにのぼることが明らかになった。前述のように女性高齢者の職場がパートタイム、臨時雇用を中心に増加した影響が大きかったと言える。こうして見ると、図10のように賃金水準の分布は、全賃金労働者より低い賃金水準に片寄っていることを確認することができる。

表2 高齢層の低賃金・最低賃金以下の労働者の比率

(単位：%)

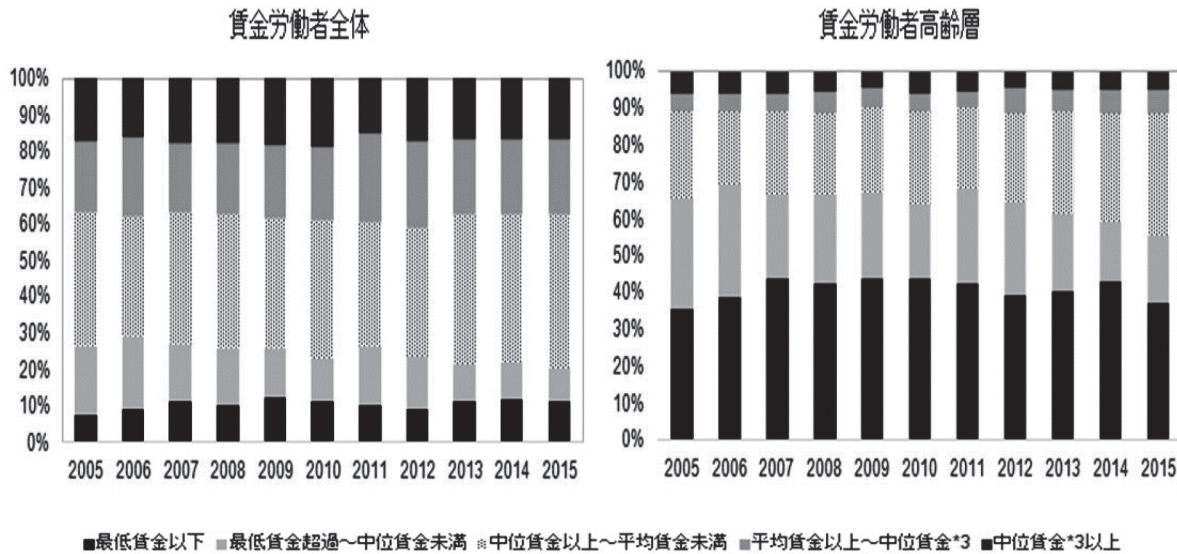
		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
低賃金	全体	26.8	29.3	27.4	26.0	26.2	26.5	26.7	25.7	24.7	24.0	21.4
	高齢層	65.8	69.9	67.2	67.2	67.4	66.5	68.4	67.0	65.5	61.5	56.5
	(女性)	80.3	83.6	82.9	82.4	80.6	82.4	84.4	81.0	81.7	76.3	71.6
最低賃金以下	全体	8.1	9.4	11.9	10.8	12.8	11.6	10.8	9.6	11.4	12.1	11.6
	高齢層	35.6	38.7	44.0	42.8	44.3	44.4	42.7	39.3	40.3	43.1	37.1
	(女性)	43.9	45.2	55.9	52.3	52.1	54.1	53.1	47.6	50.9	54.6	46.6

注：時間当たり賃金ベース。低賃金労働者は時間当たり中位賃金の2/3未満の賃金の賃金労働者を意味する。
資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

⁷ 女性の時間当たり平均賃金の相対賃金水準を年齢別に見ると、2015年時点で40代が59.7、50代が52.6、60歳以上が59.4であり、女性賃金労働者の賃金水準は男性に比べて非常に低いことが分かる。

図 10 高齢層賃金労働者の賃金水準の比率

(単位：%)



注：時間当たり賃金ベース

資料：統計庁、『経済活動人口調査』 原資料、各年度

では老人世帯の所得水準はどうだろうか⁸。60歳以上の高齢層がいる世帯のうち、2人以下の世帯の平均可処分所得は、2015年時点で前年に比べ5.5%上昇したことが分かる（統計庁、『家計動向調査』）。この世帯の平均可処分所得を内訳別に見ると、公的移転所得の比率が2014年から30%を超え、2015年には35%まで増えている。特に60歳以上の高齢層単身世帯（=1人世帯）の平均可処分所得では、公的移転所得の比率は2010年に30%を超え、2015年には40.9%に達している。この公的移転所得は、公的年金、基礎老齢年金、社会的給付金、社会的現物移転を合わせた所得を意味する。2015年の公的移転所得が前年に比べて16.5%増加したのは、14年7月から実施された「65歳以上の高齢層に月最大20万ウォンまで支給する」という基礎年金制度の影響が大きかったものと思われる。実際、公的移転所得の中で65歳以上（基礎年金の受給対象年齢）の1人世帯が占める割合は46.1%に達すると分析された。60歳以上の高齢層（世帯人数が2人以下と単身世帯）の平均可処分所得増加率に対する平均公的移転所得の寄与率も、2015年では大きく増加したことが分かる。

それでは高齢層の相対的貧困率はどの程度であろうか。2015年時点で60歳以上の高齢層（世帯人数が2人以下）の場合、相対的貧困率は47.6%であり、単身世帯の相対的貧困率は67.1%である。14年に比べ改善されはしたが、相変わらず高い水準にある。特に高齢層1人世

⁸ 本稿で言及する所得は、統計庁の『家計動向調査』の平均可処分所得を基準としており、60歳以上の高齢層の平均可処分所得は、60歳以上の高齢層が属する世帯の平均可処分所得を意味する。統計庁の『家計動向調査』のデータを利用して60歳以上の高齢層の所得状況を分析するために、60歳以上の高齢層が属している世帯人数が2人以下の世帯（多少差はあるが、筆者はこの世帯を老人夫婦で構成された世帯と見なす）と、60歳以上の高齢層1人世帯（=単身世帯）を分析対象とした。

帯の相対的貧困率は67.1%で、相当高いことが確認できる。

表3 60歳以上の高齢層（世帯人数が2人以下・1人世帯）の平均可処分所得に占める比率と平均可処分所得増加率に対する所得別寄与率の推移

(単位：%)

		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
		比 率							
2人 以下 世帯	平均労働所得	26.0	25.7	28.9	28.8	31.0	30.6	30.9	29.4
	平均財産所得	3.7	3.9	3.6	3.2	3.9	4.3	3.2	3.1
	平均私的移転所得	22.9	17.3	14.8	13.7	13.2	12.9	12.5	11.2
	平均公的移転所得	22.3	26.1	27.2	27.7	27.9	29.1	31.8	35.0
1人 世帯	平均労働所得	20.0	18.2	24.0	22.9	24.8	22.4	21.0	21.0
	平均財産所得	1.7	2.9	3.5	2.1	3.8	5.3	2.7	2.4
	平均私的移転所得	43.9	35.8	30.6	31.8	28.3	24.7	27.0	23.2
	平均公的移転所得	20.5	26.4	31.3	33.4	28.9	31.1	35.1	40.9
		寄 与 率							
2人 以下 世帯	平均可処分所得増加率	0.7	-3.5	1.8	3.1	4.7	0.5	2.7	5.5
	平均労働所得	-0.1	-1.1	3.7	0.8	3.6	-0.3	1.2	0.2
	平均財産所得	-0.4	0.0	-0.2	-0.3	0.9	0.4	-1.0	0.1
	平均私的移転所得	-0.5	-6.2	-2.3	-0.7	0.2	-0.2	-0.1	-0.7
	平均公的移転所得	1.5	2.9	1.6	1.4	1.5	1.3	3.6	5.1
1人 世帯	平均可処分所得増加率	0.1	-7.7	-6.0	-1.8	16.7	2.3	-0.3	6.8
	平均労働所得	2.0	-3.2	4.4	-1.5	6.1	-1.9	-1.4	1.4
	平均財産所得	-0.4	1.0	0.4	-1.4	2.3	1.6	-2.6	-0.0
	平均私的移転所得	-1.6	-10.8	-7.0	0.6	1.2	-3.0	2.1	-2.2
	平均公的移転所得	2.1	3.8	3.1	1.5	0.3	2.9	3.9	8.6

注：1) 可処分所得=市場所得（労働所得+事業所得+財産所得+私的移転所得）+公的移転所得-公的非消費支出（経常的租税、年金、社会保険）

2) 均等化された所得=所得×均等化指数

3) 物価指数を反映し実質均等化された所得基準である。

資料：統計庁、『家計動向調査』所得分配マイクロデータ、各年度

表4 60歳以上の高齢層（世帯人数が2人以下・1人世帯）の相対的貧困率と貧困層就業者の比率の推移
(単位：%)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
相対的 貧困率	2人以下世帯	49.9	50.3	50.3	51.9	51.3	51.6	51.6	50.9	47.6
	1人世帯	66.4	66.4	69.0	71.1	71.4	70.1	68.3	69.4	67.1
就業者 比率	2人以下世帯	32.6	14.1	30.6	36.1	37.4	35.3	35.5	35.3	35.0
	1人世帯	19.5	16.4	20.4	24.7	24.0	25.3	29.7	27.5	28.8

注：平均可処分所得を基準とする。

資料：統計庁、『家計動向調査』所得分配マイクロデータ、各年度

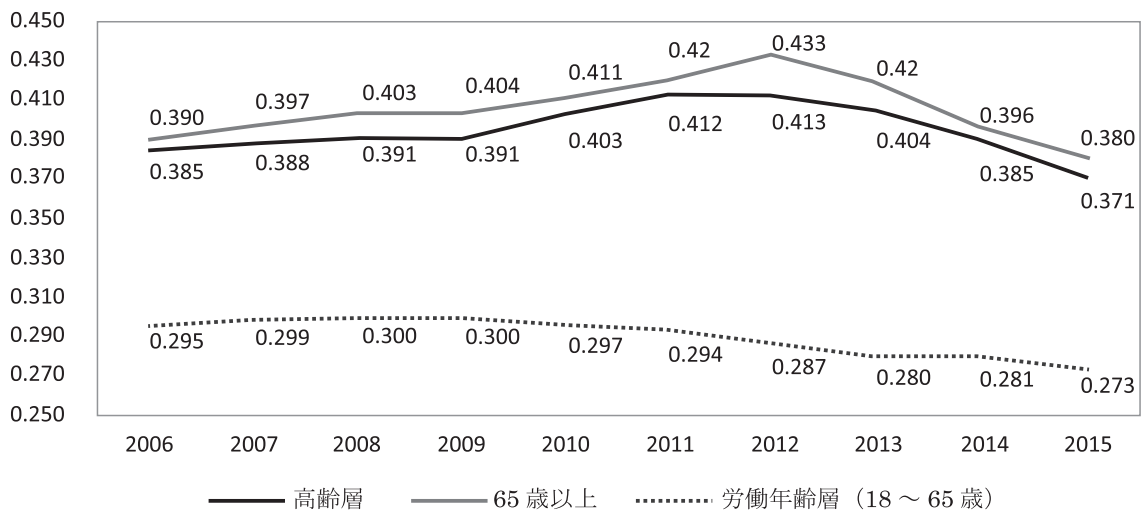
貧困ライン未満（中位所得の50%未満）にある60歳以上の高齢層（世帯人数2人以下）就業者の比率は、2015年で35.0%と前年に比べてやや減少したが、依然高い水準である。特に高齢層単身世帯の貧困層就業者比率は、14年に比べて増加したことが分かる。高齢層の貧困が失業によるものだけでなく、就業しても仕事の質が低い職場であるがゆえに貧困層が増加している、という現実を垣間見ることができる。

以上、労働市場における高齢層の賃金水準、60歳以上の高齢層が属する世帯（世帯人数が2人以下・1人世帯）の所得水準、高齢層の相対的貧困率、高齢者貧困層の就業者比率を見てきた。

最後に高齢層の所得不平等はどの程度であろうか。所得不平等指数であるジニ係数を見ると、2015年で60歳以上の高齢層（世帯人数が2人以下）の所得不平等は0.381に改善されたが、経済全体の所得不平等（0.295）よりずいぶん高く、65歳以上の所得不平等はさらに高いことが分かる。

高齢化の影響を排除した韓国の労働年齢階層（18～65歳以下）の所得不平等（可処分所得ベース、2013年現在）は、OECD加盟国では低い水準に属している。アメリカ（0.392）、イギリス（0.353）、ドイツ（0.299）、フランス（0.294）などの先進国よりも低い0.280だ。しかし、65歳以上の所得不平等（0.422）を見ると、チリ（0.428）とともに最上位層に属することが明らかになった。2015年では前年に比べて改善されたものの、依然高い。高齢層の貧困を緩和させるための政策を行う必要がある。

図 11 60 歳以上の高齢層（世帯人数が 2 人以下・1 人世帯）と労働年齢層（18～65 歳）の
ジニ係数の推移



注：平均可処分所得ベース

資料：統計庁、『家計動向調査』所得分配マイクロデータ、各年度

5. 結び

65歳以上の占める人口比率が7%から14%以上となるのに要する年数は、フランス115年、アメリカ71年、日本が24年かかったのに比べ、韓国は18年しかかからないと予想されるなど、韓国の高齢化の速度は他の先進国に比べて非常に速い。少子化と平均寿命の伸長によって、労働力が高齢化するのとは当然のことといえる。

韓国の労働市場において、60歳以上の高齢層の就業率は、他の国々に比べて高い水準にあり、ベビーブーマーの引退が本格化するにつれ、高齢層主導の雇用増加は当分続くものと思われる。しかし、高齢層の増える働き口は、非正規雇用やパートタイム中心の不安定な職場であり、したがって労働条件もまた劣悪であるという点に関心を持たなければならない。

それでも幸いなのは、2015年には高齢層の賃金や所得水準、所得分配が多少なりとも改善されたという点である。ただし相変わらず同年齢層の所得の不平等は、OECD加盟国のうち最上位圏レベルという点、高齢層の貧困が1人世帯に集中しているという点、高齢者労働貧困層の就業率が14年に比べて増加したという点などは、高齢層を対象とする政策への示唆が大きいといえよう。

高齢化によって労働市場も高齢化する中、高齢層労働市場が他の層に比べて劣悪にも関わらず、彼らを中心とする職場が大きく増えている点は、決して我々の経済に肯定的なことではない。老後の生計へ体系的な準備が足りていない現高齢層の大部分は、自発的であれ、あるいは生計のために仕方ない選択であれ、質の低い仕事でも得て労働市場に留まろうとしていることを理解しなければならない。

低成長の沼に陥っている私たちの経済に活力を吹き込むためには、多様な努力が必要であ

る。労働市場の高齢化という観点から見ると、高齢層の就業率が高い状況でありつつも、勤め先の半分以上が低賃金職場であることを周知し、彼らに良質の仕事を提供しなければならないだろう。そして OECD 加盟国のうち所得不平等が最も高いレベルにあるという自覚のもと、老人貧困率の低下を目指し、不平等を緩和させるような所得保全政策を考えなければならないであろう。

[参考文献]

カン・テホン、イ・ジェホ（2016）、「日本の高齢層雇用の3大特徴と示唆する点」、海外経済フォーカス（第2016-30号）、韓国銀行
パン・ジョンホ他（2013）、「母子世帯の所得分布と貧困要因の分析」、労働政策研究 13（1）、韓国労働研究院
ファン・スギョン（2012）、「ベビーブーム世代の労働市場移行期の変化」、韓国開発研究院
OECD 統計、<http://stats.oecd.org>